

# 金沢市木質ペレットストーブ設置費補助制度のご案内

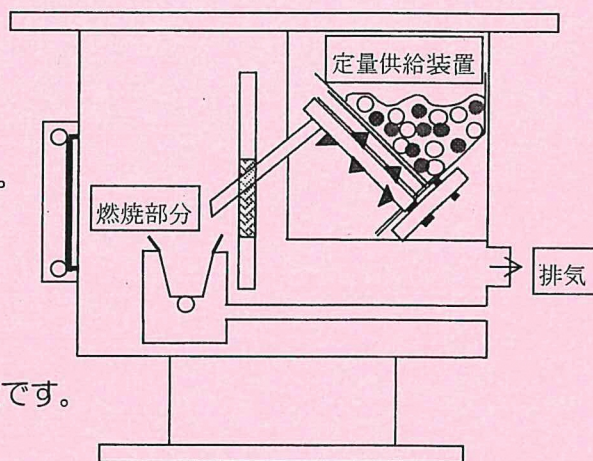
## 木質ペレットストーブとは？

間伐材や製材端材を破砕して固めた木質ペレットを燃料とするストーブです。化石燃料による二酸化炭素や有害物質の排出を削減し、地球温暖化防止に役立ちます。また、化石燃料のように絶えることもなく、持続的に生産できるエネルギーです。

## ◎ 補助対象となる木質ペレットストーブは？

次の要件を満たすことが必要です。

- (1) 燃料が木質ペレットであること。
- (2) 燃料の定量的な供給ができる構造であること。
- (3) 未使用のものであること。



## ◎ 補助金の額は？

木質ペレットストーブの購入費及び設置工事費の合計額の1/2以内の額で100,000円が限度です。

一建物あたり一回限りです。

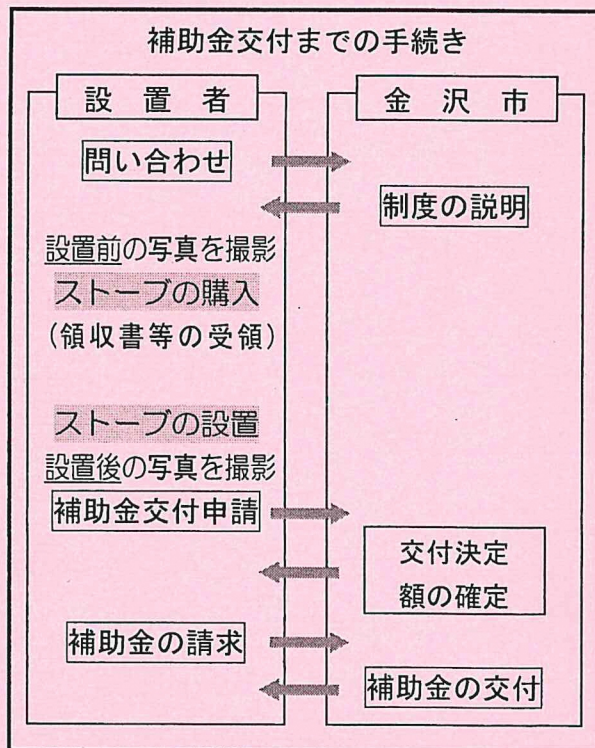
(注) 市の予算の範囲内での交付になります。

## ◎ 補助金の交付を受けるためには？

ストーブの設置をお考えの方は、下記のことにご留意ください。

- ① 購入する前に環境政策課まで問い合わせること。  
補助制度をご説明します。
- ② 事前にストーブ設置予定場所の写真を撮影すること。
- ③ ストーブ購入時に領収書等を受領すること。
- ④ ストーブ設置後の写真を撮影すること。
- ⑤ ストーブを設置してから15日以内に領収書、設置前・後の写真、設置場所の配置図、カタログ(仕様書)、保証書を添付して交付申請をすること。

※市の補助金交付決定後、請求に基づき補助金を交付します。



環境省では、木質バイオマスストーブ(薪ストーブやペレットストーブ)の適切な普及を図るべく、燃料、機器、設置、使い方に関するガイドラインを策定し、ガイドブックを作成しています。ストーブ設置の際は、ぜひ参考にしてください。

URL <http://www.env.go.jp/air/info/biomass-stove.pdf>

※ガイドブックでは、ストーブの燃焼性能の目安として、熱効率70%以上(LHV)のストーブを推奨しています。

※金沢市では、薪ストーブに対する補助は行っておりません。

## ●お申し込み・お問い合わせ 金沢市環境局環境政策課

〒920-8577 金沢市広坂1-1-1

TEL (076) 220-2507

FAX (076) 261-7755

E-mail [kansei@city.kanazawa.lg.jp](mailto:kansei@city.kanazawa.lg.jp)

